

(仮称) 乙川人道橋及び橋詰広場のパークマネジメントプラン

目次

第1章	(仮称) 乙川人道橋及び橋詰広場の基本理念	1
第2章	基本事項	3
1	乙川人道橋及び橋詰広場の概要	3
(1)	現況と行政計画上の位置づけ	3
(2)	立地条件	3
2	乙川人道橋及び橋詰広場の特徴	4
(1)	川の上というロケーション	4
(2)	乙川沿いの景観モデル	4
第3章	乙川人道橋及び橋詰広場のパークマネジメント	4
1	乙川人道橋及び橋詰広場の基本的な役割とやるべきこと	4
(1)	QURUWA全体への動線	4
(2)	人が滞留し賑わう空間	4
2	乙川人道橋及び橋詰広場が目指すべき目標	5
(1)	乙川人道橋～中央緑道(橋詰広場)～籠田公園をつなぎ賑わいの連続をつくる	5
3	取組方針(民間主導の公民連携事業構築)	5
(1)	公民連携手法の導入	5
(2)	公民連携手法の効果的展開	5
(3)	公民連携手法の実施	6
第4章	パークマネジメントプランの策定	6
1	パークマネジメントプランの位置づけ	6
2	パークマネジメントプランで定める内容	6
(1)	コンセプト	6
(2)	ゾーン別利用特性	6
(3)	維持管理方針	6
(4)	運営管理方針	7
(5)	改修・再整備方針	7-8
(6)	災害対策方針	8

第1章 (仮称)乙川人道橋 (以下「乙川人道橋」という) 及び橋詰広場の基本理念

岡崎市中心部の東西を雄大に流れる乙川は、岡崎のまちなかに居ながら水辺や緑など豊かな自然を感じることができる貴重な公共空間である。この豊かな空間資源を活用して自然と都市生活が合わさった岡崎らしい暮らしが提供される場所である。

乙川人道橋及び橋詰広場は、乙川以北のエリアと以南のエリアをつなぎ、新しい人の流れを生み出すだけでなく、乙川エリアの資源を生かした活動や交流が生まれ、岡崎というまちの魅力を体感できる場所となることを基本理念とする。

第2章 基本事項

1 乙川人道橋及び橋詰広場の概要

(1) 現況と行政計画上の位置づけ

乙川人道橋及び橋詰広場は、乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画(QURUWA戦略)における「乙川エリア」及び「セントラルアベニューエリア」に存在している。これらのエリアは同戦略において、「自然と都市が交わる暮らし」、「豊かな公共の庭としてのセントラルアベニューを中心とした、安全で快適な暮らしの空間」の場として定義されている。

また、各拠点・拠点間動線ビジョンでは、「街なかへのお迎え空間」、「街と川の接点としての橋詰広場の形成」と将来像が示されている。



(2) 立地条件

乙川人道橋及び橋詰広場は東岡崎駅から北に約350mの場所に位置している。

乙川の河川空間は乙川リバーフロント地区内の公共空間の中で最大規模の空間であることから、様々な活動の許容度が高く、挑戦的な取り組みを実施することができる場所である。



2 乙川人道橋及び橋詰広場の特徴

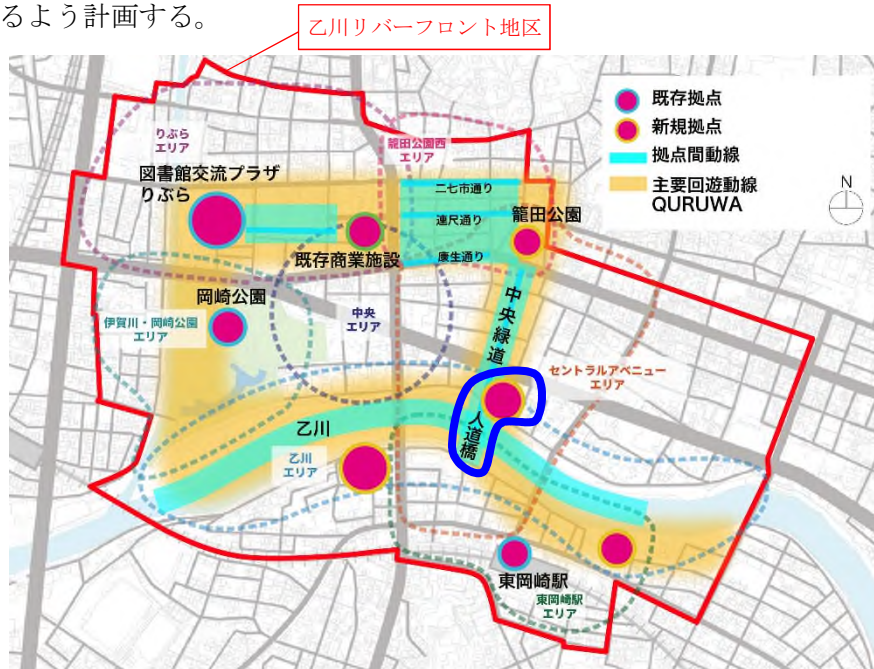
(1) 川の上というロケーション

乙川リバーフロント地区内において最大規模の公共空間である乙川の自然豊かな空間を活用できることが特徴である。開かれた河川空間や岡崎城を望む眺望など、他にはない空間資源を活用して新たな人の流れと賑わいを生み出す可能性を有している。

また、季節や時間帯により変化する自然環境を活用して、まちなかに居ながらこれまで岡崎では体験できなかった水辺の暮らし方をつくることができる。

(2) 乙川沿いの景観モデル

乙川沿いの自然や歴史的な要素に配慮した景観を形成する必要がある。今後、乙川エリアで動き始めることが予想される様々なプロジェクトにおける景観形成のモデルケースとなるよう計画する。



乙川リバーフロント地区の中心に位置する乙川人道橋と橋詰広場

第3章 乙川人道橋と橋詰広場のパークマネジメント

1 乙川人道橋及び橋詰広場の基本的な役割とやるべきこと

(1) QURUWA全体への動線

- ・乙川人道橋は、東岡崎駅から中央緑道、籠田公園へと続くQURUWAの新たな歩行者動線を生み出す重要な役割を担う場所である。
- ・乙川人道橋、橋詰広場、中央緑道の一体的な活用を実現するため、歩行者と自転車の安全で円滑な交通計画（動線の設定）を検討する必要がある。

(2) 人が滞留し賑わう空間

- ・QURUWAの重要な歩行者動線を形成するだけでなく、人が滞留し賑わう空間としての役割を担っている。橋詰広場、乙川人道橋、中央緑道を一体的に活用して飲食事業や情報発信事業の実施、休憩できる空間の整備によって市民だけでなく観光客も集まり、交流が生まれる空間整備を目指す。

2 乙川人道橋及び橋詰広場が目指すべき目標

乙川人道橋～中央緑道（橋詰広場）～籠田公園をつなぎ、賑わいと安全で快適な暮らしの空間をつくる

3 取組方針（民間主導の公民連携事業構築）

民間主導の公民連携事業とは、それぞれの機能や空間の持つポテンシャルを活かしきれていない、社会や市民のニーズに合っていない官民ストックを活用して、地域が抱える多くの課題を官と民、市民が志と責任・権限を持ち、適切な役割分担をしながら連携して解決する手法である。公共サービス≠行政サービス→公共サービスの適正化を図ることを目的とした事業手法である。

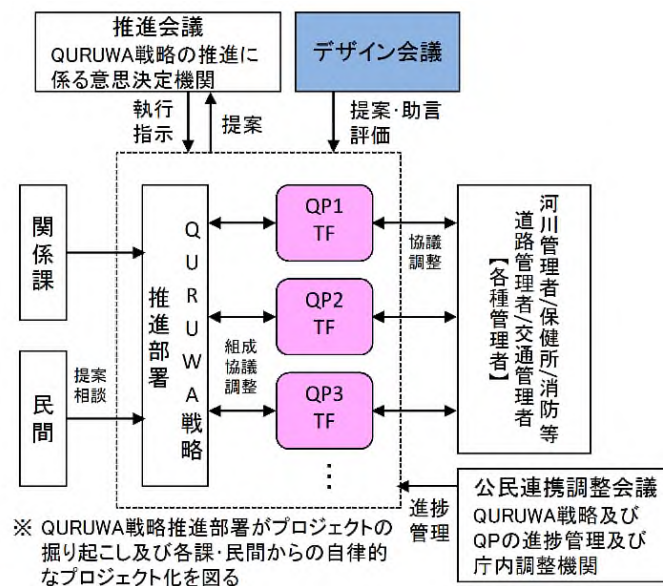
あわせて地域経済の活性化や地元企業のビジネスチャンス創出につなげ、公共投資によって、民間投資を誘発していく。

(1) 公民連携手法の導入

パークマネジメントの運用にあたってはVFM、民間事業者の採算性・安定性の確保及び市と民間事業者との適切なリスク分担に留意して最適な公民連携手法を導入し、質と機能をも高めかつ維持管理コストを下げつつ、豊かな公共サービスの実現、エリア価値の向上及び市歳入の増加を目指す。

(2) 公民連携手法の効果的展開

パークマネジメントを効率的・効果的に展開するためには、計画・設計から工事、事業運営の各段階において、同一機関による一括したマネジメントが望ましく、それとともに、民間のスピード感や要望に柔軟に対応するべく、市役所内部の窓口も一本化する。また、外部有識者を中心としたデザイン会議等によるパークマネジメントのクオリティコントロールを実施し、民間投資が誘発できる質の高い公共空間の実現を図る。



(3) 公民連携手法の実施

民間提案を積極的に求め、優れた提案を基にした評価基準を設ける等、民間提案の促進と提案内容の質の向上に努める。前例に囚われず各プロジェクトに応じて最適な募集要項や審査基準を設け、適切な審査委員を選定する。

第4章 パークマネジメントプランの策定

1 パークマネジメントプランの位置づけ

民間主導の公民連携事業で運用されるパークマネジメントプランとする。行政は公共的な目的を明確にすることにとどめて、民の柔軟な発想を引き出せるよう提案の自由度を高めていく。

2 パークマネジメントプランで定める内容

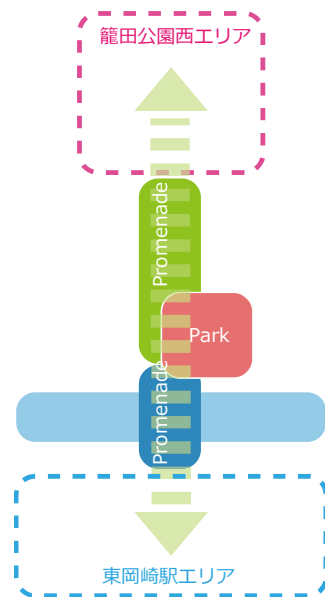
(1) コンセプト

「自然と都市、まちと人の調和」

岡崎市の中心部に居ながら、乙川を中心とした自然豊かな公共空間を活用した新しい暮らし方を追求できる特徴のある場所である。岡崎城を望む景観や乙川など岡崎のまちを身近に感じることができる空間で過ごす時間を通じて、岡崎というまちに愛着を感じる市民や観光客が増えることを期待する。また、別途検討QURUWAプロジェクトの「乙川のかわまちづくり事業」や「PPP活用拠点形成事業（太陽の城跡地）」との親和性を追求していく。

(2) ゾーン別利用特性

籠田公園西エリアからの歩行者動線である中央緑道と東岡崎駅エリアからの歩行者動線である乙川人道橋が両者の接点となり、つなぐことを一体的な歩行者空間の形成を図る。



■ゾーン別利用特性

(3) 維持管理方針

Park-PFI 事業や指定管理者制度の導入を想定し、公園部分の維持管理にかかる費用の一部は、乙川人道橋と橋詰広場において民間事業者が行う事業の収益や賃料で賄う。維持管理を実施する主体は、収益事業を行う民間事業者が行うことで、より効果的な事業になる。



■P-PFI イメージ

(4) 運営管理方針

・基本方針

乙川人道橋及び橋詰広場の南に位置する東岡崎駅は年間約 1,300 万人が利用する岡崎市の玄関口である。多くの市民や観光客が主要回遊動線 QURUWA を回遊するためには乙川人道橋、橋詰広場、中央緑道の一体的な活用により魅力的な河川空間と歩行空間を形成し、東岡崎駅エリアと籠田公園西エリアをつなぐ必要がある。

・指定管理者制度による一体的な運用

Park-PFI に基づいて公募設置等計画の認定を受けた認定計画提出者（民間事業者）が特定公園施設である乙川人道橋や橋詰広場を含めた公園全体を運営できるよう指定管理者制度を活用する。

・安全な歩行者動線の確保

東岡崎駅エリアから乙川人道橋、中央緑道へと続く歩行者動線を確保するうえで、自転車動線のあり方を検討する必要がある。歩行者の動線と合わせて人の滞留スペースを想定し、中央緑道は歩行者ゾーンと自転車ゾーンとに分けて通行させるなど、交通上の運用策を設ける必要がある。自転車空間として、中央緑道は車道左端のピクトグラム上を走行し、乙川人道橋は 4.0m の自転車走行空間を設定する。

・連携、協働

愛護運営会など地域と協働する。地元意見を取り入れたイベント等開催へ向け、地元協議会等と協働する。

・籠田公園地下駐車場との連携

籠田公園、籠田公園地下駐車場の指定管理者と連携し、一体的な管理運営を図れるよう検討する。

(5) 改修・再整備方針

・基本方針

官民それぞれが投資した物件に関しては、各々が改修再整備を担う。将来的な改修費用の調達方法としては、民間は修繕積立やクラウドファンディング、行政は予算計上と考えられる。特にクラウドファンディングでの資金調達を容易にするためには、日ごろの運用時から市民に愛され、活用される施設であることが重要である。そのための運用のあり方や情報発信の戦略を踏まえた長期的な視点で、改修・再整備に備える必要がある。

・河川空間に開かれた橋詰広場の整備

橋詰広場は乙川の河川空間と街をつなぐ接点となる場所である。橋詰広場から河川空間への開かれた視界を確保するとともに、乙川人道橋と橋詰広場、中央緑道の一体的な歩行者動線を整備し、市道による歩行者動線の分断を解消する必要がある。

- ・時間を過ごすのに適した魅力的な居場所の整備

乙川人道橋上や橋詰広場では飲食、音楽イベント、水上アクティビティの拠点など様々な活動が行われる機会を提供するため、屋外テラスやベンチ、緑陰、雨風を防ぐことができる構造物などを整備する必要がある。多くの人がここで時間を過ごし、QURUWAの各エリアに回遊していく中継地点としての機能が必要である。

(6) 災害対策方針

- ・地震時の緊急車両の通行

地震災害時に殿橋、明代橋が使用できないことを想定し、人命救助・消火活動等に従事する緊急自動車（警察、消防、自衛隊等）に限り開放する。そのため、乙川人道橋上の設置物は地震災害時の解放に対応できる範囲での設えとする。